

笠岡市教育委員会 4月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年4月21日(金) 午後6時32分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	石井 啓弐
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第12号 公民館運営審議会委員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年4月21日(金) 午後7時44分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 山 下 敬 広

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年3月定例会

令和5年3月17日（金）午後2時から、教育委員会会議室で開催

出席者は、石井委員，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は4議案

- ・議案第5号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- ・議案第6号 笠岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- ・議案第7号 感謝状の贈呈について
- ・議案第8号 公民館長の任命および公民館運営審議会委員の委嘱について

閉会は、同日の午後4時5分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。令和5年度が始まり、3週間近く経ちました。子ども達の様子を見ていると、落ち着いて生活をしているという感想を持っています。

（1）笠岡小学校について

今井小学校がこの4月から笠岡小学校に統合され、一緒になって新しい学校でスタートしました。子ども達の様子を見させていただくと、やはり昨年度まで交流を結構していたということで、非常に慣れていているという印象を持ちました。最初の日でも、バスから降りてきた時に、今までの交流で知っている子に手を上げて、「〇〇ちゃん」という感じから始まったので、非常にありがたいと思っています。今日も行ったのですが、今井の子に「学校はどうか」、「バスはどうか」と聞いたら、どの子も「楽しい」と言ってくれています。バスも、最初は酔いそうだったけど、今は楽チンと喜んでいました。ただ、連休が終わって、子ども達も緊張感がだんだん解けてきて、疲れが出る頃なので、校長先生を初め、先生方に様子を見ていただいています。昨日、校長先生から聞いたのですが、やはり緊張していて少しずつ疲れが出ているのか、今井の小さいお子さんが保健室に来るのが見受けられたと言われていました。新しい集団に入った時の緊張、どの子もあるのですが、そういう体調面については配慮いただきたいと思っています。

(2) 離島留学について

8名の子ども達のはぐくみに来られました。私も会いに行ったのですが、とてもみんな元気で、男子が5名、女子が3名です。その中で、女子1名は、住民票の移動をしていない「滞在型」と言って、慣れたら神外には通う予定ですが、今は通えない状態です。7名が通える状態ですが、その中で、5名が今日まで元気に通っていて、またあと1名が通えるような感じになってきているということです。子ども達はいろいろな体験や経験をしているようで、はぐくみの堂野さんに聞くと、慣れてきたと言われていました。これから神島外中学校について、他の学区から来ている子ども達の話が増えていく可能性もあります。今現在が30名としたら、その中で半分以上の子は他の学区からで、不登校でなかなか学校に行けなかった子が集まってくるという中で、今年度1年様子を見ながら、小中一貫教育の中で、神島外学園がどういう意義があるのか、そして、教育委員会としてどういうサポートができるのかということ、鳥岡校長先生と詰めていきましようという話をさせていただきました。

今井の子、はぐくみの子がどうにかいい形でスタートが切れています。他の学校についても、今のところ大きな問題は聞いていません。連休が過ぎた後、小学校では運動会があり、子ども達が疲れがたまってくると、どういうことが起こるのか、中学校については3年生の修学旅行、1年生の宿泊研修や宿泊体験的な学習が入ってくるので、学校と昨年度の反省を生かして、より密にして対応していきたいと思います。学校教育課を中心に、子ども達の様子を把握して、課題的なものを想定しながら、未然防止に努めていきたいと思います。何か委員の皆様の耳に入ることがあったら、お知らせください。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，山下委員）

5 議事

議案第12号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、前回3月の教育委員会定例会以降、推薦団体等の役員が決定し、その後、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から、順次お諮りさせていただくものです。任期はいずれも2年で、委嘱日を令和5年4月1日付とするものです。議12-2には中央公民館の運営審議会委員を、それから議12-3から議12-18までのところでは、各地区の公民館の運営審議会委員をそれぞれ示しているものです。資料の名簿には、全体を含めアンダーラインを示している方々が、今回お諮りする委員候補者となる

ものです。なお最後、議12-19は関係法令を添付しています。まだPTAの関係で、決めていないところ等がありますので、こちらも決まり次第、随時選定・推薦をいただいて、教育委員会定例会でお諮りをしていきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 中央公民館の運営審議会委員のPTA連合会は、大体5月の中旬ぐらいに総会をされるので、その後、また報告がありますね。

石井課長 はい、報告します。

6 協議・報告

(1) 金浦中ブロック小中一貫教育校の施設整備について (教育総務課)

松尾課長 資料の協1-1をご覧ください。金浦中ブロック小中一貫教育校の整備については、3月定例会にて報告しました後、令和5年3月23日に第7回の整備検討委員会を開催しました。これまで、整備検討委員会において委員の皆様と協議・検討を行い、協1-2の資料1にあるように、新設校舎等の配置案について、今まで考えてきました。資料1の赤色で示している部分が、新設する校舎等です。建設場所は、中学校の北棟北側部分からグラウンドの北側部分にかかるエリアとなっています。資料1において、敷地の北西側と北東側の黄色で網掛けしたエリアが、土砂災害警戒区域に指定されています。そのため、土石流対策として、県が作成したハザードマップの想定を超えるような災害の場合でも、安全を確保できるように対策を検討してきました。具体的には、学校の敷地付近に到達する土石流の高さが、10cmから20cmの想定となっていますが、建物部分の敷地については、建物が被害を受けないようにということで、約1m程度の高さに嵩上げを行うとともに、敷地境界に土石流を防ぐための土留めとなる擁壁の整備を計画していました。しかしながら議会の方から、新校舎はあえて土砂災害警戒区域に建てなくても良いのではないかと、より安全な場所に建設すべきではないかと、等の意見をいただきました。また、市役所内の専門部局である建設部の方からも、別の場所を選択し、安全性を高める方が良いのではとの意見もありました。そのため、議会や建設部からの意見を踏まえ、今回の第7回の整備検討委員会において、より安全な配置について見直しを行いたい旨を説明しました。ただ、今まで検討委員会において委員の皆様からいただいた意見や、協議いただいた施設整備の基本方針

やコンセプト、それを踏まえた、小中一貫校に導入する機能や必要諸室などについては、可能な限り修正後の案に引き継げるようにしたいと考えています。その上で、議会や建設部からの意見をもとに、より安全性を高めた3つのプランについて提案しました。協1-3の資料2をご覧ください。まず、プランAについてですが、これまで協議してきた北側エリアで、平屋で計画している新設校舎の東側北棟部分を、南棟の2階に移動することによって、土砂災害警戒区域にかからないようにするプランです。このプランAの場合には、校舎自体は土砂災害警戒区域にかからないものの、土砂災害警戒区域との距離が近いということで、安全性に課題が残ります。また、コンセプトや機能面・利便性については、そのほとんどを引き継ぐことができると考えています。次にプランBとCについてですが、こちらは、建設場所を土砂災害警戒区域から大きく離れた南側エリアに移すプランとなっています。プランBは、新校舎を校庭南側およびテニスコート部分に配置するプランです。プランCは、新設校舎を既存の屋内運動場の西側および南側に配置するプランとなっています。このプランBとプランCの場合には、土砂災害警戒区域から大きく離れた場所となるため、区域からの距離については問題ないものと考えています。また、部屋等の配置を工夫することによって、コンセプトや機能面・利便性についても、ある程度の確保ができると考えています。また、運動場の広さについてですが、ABCの全プランにおいて、十分な広さが確保されています。文部科学省の設置基準によると、小学校と中学校を合わせた場合に必要な運動場の面積は、6600平米となっています。プランAについては約1万940平米、プランBについては約1万2,520平米、プランCについては1万4,410平米となるので、運動場の広さについては、小中学校が同時に体育をする場合にも十分な広さを確保することができます。この3つのプランの中から決めるという訳ではありませんが、大きく分けるとこのエリアになってくるのではないかと考えています。整備検討委員会やこの教育委員会で意見をいただきながら、可能な限り中学校棟との結びつきや連携を考えていく中で、建設場所について決定していきたいと考えています。なお、プランBとプランCの校舎の配置は、現在の配置案の校舎形状をそのまま配置しただけですので、形状等については今後、基本設計・実施設計を行う中で決めていくようになります。

以前、令和5年度予算の説明の中で、この整備事業について話をさせていただきました。予算要求をしていたのですが、3月議会で削除ということになったため、今後は議会へ説明をしながら、補正予算で実施設計等を計上していきたいと考えています。整備検討委員会の開催に必要な経費に

ついても一緒に削除されているので、とりあえず6月補正で、そちらの経費を予算要求して、検討委員会での協議を進めてしていきたいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

山下委員 今、示していただいた現状ですが、プランABCで、どれかに決まっている訳ではないということですか。

松尾課長 これはあくまでも大きく分けたら、このエリアになるかということを示しています。

岡田教育長 プランAは2階にしているだけなので、まだ近いから、やはりプランBとプランCの辺の方が理解いただけるということですね。

松尾課長 今、議会の方から指摘をいただいている、安全面ということを重視していかないといけないと思うので、プランBかプランCでと考えています。今後、整備検討委員会や教育委員会等で、意見を伺った中で決めていくようになります。

森山部長 これが、整備検討委員会の時に出した資料ということになるのですが、土砂災害警戒区域に入っている資料1は、最初に整備検討委員会の中で、これが一番教育効果が高い、一体型の学校としては効果が高いと、これでいこうと、安全対策についても、そこまでやるのなら良いのかという感じで通ったものです。これについては、先程、教育総務課長が言ったように議会からの指摘があり、そのことを基にして、外すのであれば2階にということでの話をしたのですが、最終的には、3月23日の第7回整備検討委員会の中では、どちらかと言えば、プランAよりはプランB・Cのように思い切って、できるだけ離れた方が良いという意見の方が多かったようでした。ただ、やはりここまで考えてきて、せつかく良いものをもという思いは皆さんあったので、その安全対策では駄目なのかという意見も出ていたのも確かです。安全対策としてはある程度のことはできるのでしようが、安心感を与えることができなかつたということになります。今後、整備検討委員会を改めて開催し、皆さんの意見をまとめながら実施設計に向けて、しっかりと整備できるようにやっていきたいと思っています。

岡田教育長 今の発言も含めて、委員の皆様からもご意見いただけたらと思いますが、いかがですか。

藤谷委員 感想になるのですが、私は素人なので、どういう形が本当にその機能が発揮できるかということにはわかりませんが、今プランBとプランCを見せていただいた時に感じたのが、プランCの方が、車両が校庭に入ってくる「バスロータリー」と書いてある場所と、校庭とのアクセスがしやすいかと思いました。ここは避難所に指定されるのですか、されないのですか。

岡田教育長 土砂災害の場合には避難所になりませんが、水害等の場合には体育館が避難所になります。

藤谷委員 そういうことを考えると、プランCの方が車両が入ってくる「バスロータリー」と書いてあるエリアと、それから校庭、この辺へのアクセスがしやすいので、もしも避難をされた方が車で来られた時に行きやすいかと感じました。

東山委員 私もプランBかプランCだろうとは思いますが、使い勝手とかが、図面だけではよくわからないというのが実際なのですが、Cの場合、児童クラブが一番角っこになるのが、先生方がいらっしゃるから安全なのだろうとは思いますが、気になります。

松尾課長 配置案の校舎形状をそのまま置いただけなので、児童クラブの位置もとりにあえず配置しているため、角になっていますが、校舎の形状によって児童クラブの位置も変わってくるかと思っています。

東山委員 不審者対策にも配慮があるような配置になれば良いと思います。

山下委員 要は敷地の使い勝手の話になっていると思うのですが、プランAはとりあえず置いておいて、プランBとプランCの違いは、おそらく既存棟の前にあるかないかだけだと思います。もうひとつ、バスの出入口がどちらも同じ位置にあるのですが、これを寄せることが可能かどうかというのも、多分今後の計画に大きな影響を与える部分だと思います。プランBの方でいくと、おそらく校庭に対しての採光といった部分で、新設棟が校庭に対して影を作るという陰になる部分がありますが、これだけ離隔があればおそらくそこまで問題にはならないのだろうかと思います。プランCに関しては、既存棟と新設棟の離隔をどれぐらい取るかによって、影の影響ないし死角ができる可能性があるかと思っています。敷地の使い方話になると思うので、要は東側の校庭と新設棟のセットにするか、真ん中で分けて校舎と校庭に分けるかという考え方になると思います。そうすると、バスロータリーの位置というのがすごく重要になってくるのかと思いました。

岡田教育長 今はっきりしているのは、スクールバスで通うバス通学の子は南側から入る、徒歩と自転車の子は北側から入るということです。このことは、子どもの安全を確保するために、ある程度支持をいただいているので、今言われたように、スクールバスをどこら辺に停められるかということは、これから検討をしていくことになります。まず、整備検討委員会で揉んでいただかなければいけないので、6月補正に整備検討委員会の経費を計上する予定です。そして、5月・6月あたりに、地域の方々への説明会を実施し、基本的に予算が削除となったことも含めて、今はこういう課題があって、クリアするためにこういうことを考えていますという説明が必要だと

思います。その辺の段取りも併せて進むということによろしいですか。

森山部長 今の時点では、地区のまちづくり協議会の会長さんが委員としておられる整備検討委員会では、今後の対応や、議会での様子等を含めて報告しています。このことが報道機関に出るにあたって、この計画が全く駄目になったと思われるのは避けないといけないとっていて、新聞だけ見た人は、もうやめざるを得ないのかと思った人もいたようです。ですから、今まで積み上げたものもあり、信頼関係の中でやってきたこともあるので、地域へは早めに、もう一度しっかり丁寧に説明をし、今後の対応についても理解していただけるようにやっていきたいといます。保護者が一番期待していますから、「早くしてほしい」という声が多かったです。特に陶山がそういう声が多いのですが、そういった所に早めに行って、もう一度関係性をきちんと作って、皆さんに賛同していただけるようにやっていきたいといます。6月には、整備検討委員会を開催したいと考えているので、予算が通る前になるかもしれないので、流用等が必要であれば、その話を議会とさせてもらおうとっています。早めにスタートして、しっかり説明をしていく、議会の方も、多くの方に理解をもらってほしいということがあったので、「私達はこういう風に変えてやっていこうといます」という事務局だけの思いではいけないということなので、しっかり話をしていきたいといます。

岡田教育長 議会の中のいろいろな協議の中でも、「教育委員会の教育委員さんの方はどういう意見を持たれていますか」という質問や、説明会等の時にどういう意見が出たかというのは結構聞かれます。多分、きちんとした意見交換がされ、しっかり協議をしながら進めてきたのかどうかというのはすごく気にされていると思います。教育委員会でもそうですし、時間が足りなかったら教育長室でも構いませんので、意見があれば何でもお聞きします。それをすることと、教育改革推進室の方で、保護者・地域説明会のスケジュールを早めに決めていただきたいといます。手続きをしっかりとって、今度出した時にまた同じような観点で指摘されたら、今度は非常に厳しくなると思いますので、事務局、私も含めてしっかりと詰めていこうといます。委員の皆さんの方にも情報提供させていただきます。

(2) 令和5年度校長・教頭・養護・事務一覧について（学校教育課）

槇野課長 協2-1をご覧ください。令和5年度の校長・教頭・養護・事務一覧を、載せさせていただいています。このようなメンバーで行っていくということになります。網掛けをしているところが、新任または転任の方になっていますので、よろしくお願ひします。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(3) 令和5年度用幼小中在籍数について (学校教育課)

榎野課長 それでは、協3-1をご覧ください。児童生徒数の在籍数についてまとめていますが、これについては、右肩に記載のとおり、見込みということでご覧いただきたいと思います。正式なものについては、5月1日のものになりますので、何か大きな変化があったら、またその時に報告させていただこうと思います。まず、小学校については、今井小学校が笠岡小学校の方に統合ということで、今井小学校のところに網掛けをさせていただいています。合計の人数なのですが、令和5年度は小学生児童が1,861人ということで、昨年度が1,923人でしたので、マイナス62人になっています。続いて、中学校の方ですが、一番下の合計の人数が、昨年度は1,030人でしたが、令和5年度は1,001人になっています。在籍数については以上です。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。また、少し児童生徒数の減りが増えてきて、近年50名ぐらいで推移していたのが、また100名となり、以前から100名ずつ減っていった形になってきましたので、小学校が1,900名を切ったというのは、ちょっとどうにかしなければいけないという感じがします。それでは、5月1日で決定するので、決定したらまた報告をお願いします。

(4) 小中一貫教育推進計画並びに学校規模適正化計画について (学校教育課)

榎野課長 協4-1をご覧ください。小中一貫教育推進計画および学校規模適正化計画についてです。まず初めに、1番として、今井小学校の閉校と笠岡小学校への統合です。今井小学校の閉校式に、出席いただき、本当にありがとうございました。令和5年3月24日に今井小学校体育館にて、来賓の方をお招きし、およそ100名に出席をいただきまして、閉校式とアトラクションを実施をすることができました。アトラクションの方でも、実際に子ども達の声聞いていただいたり、あるいは今井小学校の子ども達が、学校ではこんな生活をしていたということ、スライドショーでご覧いただいて、閉校式の方は厳粛に、そしてアトラクションの方は皆で、今

井小学校の子どもを見守りながら送り出すことができたと思っています。そして、今井の児童の笠岡小での様子ですが、先程もありましたが、始業式の日、4月10日から、体調不良ということで何人かの子どもが少し休んだということは報告をいただいています。ただ、新しい仲間とともに生活の方が始まってきています。写真の方は、これは子どもが通学バスから降りている様子です。続いて、次は2番、令和5年度の園と学校数、園児・児童数および生徒数ですが、先程小中学校の方はご覧いただきましたが、幼稚園・こども園の方は7園ということで、全部で69名でやっています。続いて、次は3番、小中一貫教育ですが、この4月より6中学校ブロックの方で、小中一貫教育を本格実施しています。北川小学校は小田小学校・小北中学校との連携教育、北木小・真鍋中学校は地域の特色を生かした教育を、この4月から進めているところです。学園の方でそれぞれ目指す子ども像を設定しており、9年間を繋いだ学びがスタートしているということです。これからそれぞれのブロックの方で、一つの大きい目標としては、学力向上、あるいは小中一緒に学んだり体験をしたりする場の設定、乗り入れ授業、それから連続性のある特別支援教育などをそれぞれのブロックの方で推進していくようになります。そういった活動についてですが、そのブロックの中ではある程度、保護者の方等にも伝わると思うのですが、これは学校の方に積極的にウェブ発信をお願いしています。学区を超えてどんな活動をしているのかということが、地域の方、それから市民の方にもご覧いただけるような計画を、今進めているところです。続いて、小中一貫教育に関するアンケートですが、これは前回も見ていただきました。子ども達は昨年度、令和4年度、「先輩と人間関係を作るのが楽しみである」、そして「中学校で学習する内容が楽しみである」という気持ちを持ち、アンケートの方に出してくれています。こういったことがしっかり進んでいけるように取り組んでいくということ、それから、適宜子どもの方にも同じようなアンケート調査をし、実態を把握しながら進めていきたいと考えています。続いて、小中一貫教育のことに関連した教職員研修を、今の時点では、9月の予定と考えています。そして、金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫教育校の開設に向けて、前年度末あたりを紹介させていただきますと、説明会を有田地区、整備検討委員会を3月23日に第7回目を行っています。それから、小中一貫教育の広報ですが、これは昨年度末のものですが、一貫教育だよりの「つなぐ」のNo. 12、それから広報かさおかの方に、3月号・4月号の方に記事の方を掲載しています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

山下委員 アンケートについて、前回しっかり確認して読み込んでおけばよかったのですが、ここの円グラフが2つあって、「先輩と人間関係を作るのが楽しみ」ということと、「中学校で学習する内容が楽しみ」という内容が出ていると思います。アンケートの対象は小6，中1とあるのですが，中1の子に「先輩と人間関係を作るのは楽しみかどうか」というアンケートを採られたということですか。

槇野課長 これについては、小学6年生の回答ということになります。その記述をしていませんでした。

山下委員 それを踏まえてですが、小中一貫教育というものを理解した上でこのアンケートを答えているのか、ただ単純に、中学校になったら先輩と関係を作るのが楽しみとか、学校で勉強するのが楽しみという風に答えているのか、どちらなのでしょう。

槇野課長 去年から一昨年、令和3年・4年が試行段階ということでした、その中で小中の繋がりを意識した学習や交流活動を行ってきました。そういったことも、子ども達はおそらく思い起こしながら、そういった結果を書いているのかと思っています。

山下委員 ということは、3年から4年に対して肯定的意見が増えたというのは、小中一貫教育に対する理解の上で増えたと捉えたら良いということですか。

槇野課長 3年度から4年度にかけて増えているので、そのように考えています。

山下委員 はい、わかりました。

岡田教育長 他にはありますか。

東山委員 今井小学校の閉校式は、とても良かったと思います。閉校式というところとちょっとしみじみしたイメージになるのかと思ったのですが、笠岡小学校の先生や生徒さんも来られて、これから先新しい学校でというムードが、すごく温かい感じで伝わってきたので、とても良い式だったと感じました。ありがとうございました。あとは今井地区の地域の方の出番というか、お力を借りる場というのをしっかり設けていていただきたいと思います。先程、公民館の主事さんとお話した中で、笠岡小学校地区の地域の方だけだと、やはり今井の子ども達が知らない顔なので、知っている顔の大人が来ると、安心感というのがすごく感じられると思うので、そういった場を作っていただきたいと思います。あとは先程説明にあった、体調不良の子が何人かいるというところが、すごく気になります。一緒になったことによって、不登校になるということになってはいけないと思いますので、長い目でしっかりとサポートしていただきたいと思います。あとは小中一貫教育の件ですが、今日はここに来る前に西中学校のそばを通りました。

れた訳ではないですか。そこをまずお伝えしないといけないのではないですか。皆さんにはポスターはお渡ししているのですか。

槇野課長 ポスターはお渡しはしていません。

東山委員 校正の時にいただきました。

岡田教育長 教育委員会としてやっているのは、ポスターを作っているいろいろな所に貼って見ていただく、目にさせていただくことと、それから学校・地区等々でわかるような横断幕を作って掲示していることが、一番の見える化の一つです。それともう一つは、山陽新聞が取材に来てくれて、記事に出してくれるということと話をしています。

東山委員 市のホームページ、トップページに子育て支援のところがあるのですが、そこをクリックすると、どうしても1階の子育て支援課しかでてきません。学校教育も子育てのうちだとずっと感じているのですが、子育て支援に飛んだ時に、例えば、先程のポスターなども貼り付けてあったりすると、「ああ、笠岡の教育は変わっているんだな」というのが見えてくるかと思いました。

森山部長 市のホームページについては、また協議をします。全部は引っ付けられないのですが、担当と話がすればできることなので、これはするようにします。せっかく正式にスタートしたのですから、その心意気は見せないといけないと思います。

槇野課長 是非見ていただけるようにしていきたいと思います。

岡田教育長 一番大事なのは質が高まって、「ああ、良かったな」という実感を伴って、子ども達や保護者の方が思っていただけのことを一番に、学校教育課を中心にしていきたいと思います。

後藤参事 大島中学校だけはのぼりを立てています。

岡田教育長 のぼりは作ろうという話になっていたのですが、横断幕を作って、のぼりはやめたそうです。大島中学校だけはのぼりを作って、横断幕はどの学校・学園にもあるということです。

藤谷委員 ポスターをいろいろな所に貼られているということで、いろいろな方が見られると思います。特に不特定多数ではないのですが、年齢の幅も広い人たちが公民館等に行かれるので、のぼりや横断幕というの、通行する人が皆目につくと思います。だから、今笠岡市が取り組んでいる学校のいろいろな改善についても、最初は違和感みたいなところがあったと思います。小中一貫校についても、皆さんが目にすることによって、その違和感というのがだんだんなくなってきているという感じがしています。そういう取り組みをこれからも続けていって、市民皆が「こういうことに今は取り組んでいるんだな」というのが、自然に皆の意識の中に入っていきよう

な形になると、一番良いと思っています。それともう一つは、今回、今井小学校と笠岡小学校が一緒になることによって、1年間取り組んだいろいろな活動があるではないですか。今後は、一体型の学校をするにあたって、いずれ金浦小学校と陶山小学校、城見小学校という所が一緒の学校に行くようになると思うので、これを一つの成功体験とか一つの実績として、どこかのタイミングで交流会や説明会等の同じような取り組みをまた考えていかれたら良いのではないかと思います。ただ、今度は中学校に行くようになるので、小学生が中学校に行くというのは難しい話なのでしょうが、少なくとも3つの小学校の交流というところだけでもできたらというのを感じています。

岡田教育長 今回の点については、ブロック内の交流、それから一体型一貫校では、小学校の3つが1つになるという、統廃合されるという部分もあるので、意図的にこちらからも、教育委員会の学校教育課を中心に、教育改革推進室の方で仕掛けをしていくということだと思いますので、その点も計画的にお願いします。今年も、少なくとも何回かはできたら良いと思うので。いろいろな場面で紹介をさせていただこうと思います。その6ブロックの中で、「良かったね」とか「良くなったね」等の言葉が出るように、今年は取り組んでいきたいと思っていますので、何かお耳にするようなことがあれば、教えていただけたらと思います。

(5) 離島留学後援事業について (学校教育課)

槇野課長 協5-1をご覧ください。離島留學生徒数から神島外中学校への登校の状況ですが、離島留學生徒数は定員8名に対して、8名全て埋まっています、いずれも中学生ということです。1年生が1名で女子、2年生が3名で男子2名と女子1名、それから3年生が4名で男子3名と女子1名となっています。なお、この2年生3名の中の女子1名が親元の方に在籍ということで、そちらの方とウェブでつないで、学習の方を進めていると聞いています。神島外中学校への登校状況ですが、今現在1年生が1名、2年生が2名、3年生が2名ということで、合計5名です。この5名については概ね、欠席なし、遅刻もなしで登校できていると聞いています。学校の生活にもだんだんなじんできているのだろうと思っています。続いて、登校支援ですが、育海の方に残っていてなかなか登校できない子どもに対しては、神島外中学校の教員によるウェブ相談や訪問、それから総合教育相談支援センターの巡回カウンセラーによる相談の方を考えています。今、飛島学園の方での生活については、堂野さんの方が中心となって見ているので、必要な時に必要な支援をしっかりしていきたいと考えています。3

番目、飛島学園にいる生徒と神島外中学校の生徒・教員との交流ですが、ウェブ交流を5月頃の落ち着いたあたりから、朝の会で繋ぐということを取り入れていきたいと考えています。飛島学園の方へ神島外中学校の子どもが行って、向こうで交流するというのを年に1回、今のところ9月で予定をしています。続いて、今度は市内の不登校児童・生徒が飛島学園に行き、体験と交流を、一緒に活動させてもらうということを考えています。年に2回ぐらいで、予定では7月と10月を考えています。いわゆる陸地部にいる不登校の子どもの中で、全員という訳ではないのですが、児童生徒、それから保護者、希望される方について、飛島学園に行き、お互い交流する中で、また関係も広がるのではないかと考えています。それから、島しょ部の学校の児童生徒が飛島学園の方に行き、一緒に体験・交流をするということも、予定では11月で考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 コロナで中止になったこともありましたが、年に何回か学校施設等訪問の機会が、今年度は少しは持てるのかと思います。この離島留学の飛島学園に私たちも行き、どんな感じかというのを見たり、できたら子ども達に声をかけてあげたいと思うのですが、ただ子ども達からすれば、私たちのような怖いおじさんが行かない方が良いのかどうなのか、その辺がわからないのですけれども、そういう機会も考えてみたらと思いました。

岡田教育長 市長、副市長、教育長の3人で行ってきたのですが、普通にすごく和やかな感じでした。今年の教育委員さんの施設訪問の中に、神島外小・中学校を入れるのは良いのではないですか。始まった中で、教育委員さんにも意見をいろいろいただくことが必要だと思うので、それは実現できるようにしましょう。育海に関しては、土日でないといけないのではないのですか。

森山部長 長期休暇の時とかはどうなのですか。それだったら、平日でも子ども達は育海にいるとは思いますが。

松尾課長 その辺も含めて、育海にお伺いしながら、調整がつくようだったら、今年度、行っていただいたら良いのではないかと思います。

森山部長 可能性としてはできると思います。この子達は不登校であったとしても、外には出られます。引きこもっていません。だから島の人たちにすごく大切にされて、島の人たちのためにも活躍している子ども達です。島に荷物が届いたら、その荷物をそれぞれに届けてあげたり、それから草刈りも手伝ったりしています。だから、その地域、その島では役に立っている、自己有用感というのもちょうんと自分たちが持てるようになってきているので、島の方と話ができています。

岡田教育長 ちょっと調整をさせていただきます。

(6) 第40回笠岡子どもフェスティバルについて（生涯学習課）

石井課長 コロナ禍で、過年度は中止、昨年度は規模を縮小、分散開催などを余儀なくされていましたが、4年ぶり、このゴールデンウィーク期間中に、笠岡総合スポーツ公園多目的広場、総合体育館、それから陸上競技場を会場に開催する運びとなりました。実施主体は、笠岡市子どもフェスティバル実行委員会です。屋外と屋内での体験コーナーに分かれて、過去開催時に出席いただいた団体数並みで、17団体に出展いただく予定となっています。なお、雨天の場合は屋内行事に切り替えて、内容を一部変更して実施する予定にしています。この5月8日から5類感染症に位置付けられ、その直前のイベント開催となります。午前と午後の間、3番に記載していますが、クリーンタイムといった、休憩時間、消毒時間も一定時間設けたり、スタッフはマスクを着用したりなど、コロナ対策は引き続き行いながら、制限緩和の中での事業開催となります。いずれにしても、子ども達が気軽に、それからしっかり楽しんでいただけるようなレクリエーションを提供していきます。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 もし都合がつくようでしたら、ご参加いただけたらと思います。

(7) 笠岡市立竹喬美術館の行事について（生涯学習課）

(8) 笠岡市立図書館のゴールデンウィークの行事について（生涯学習課）

(9) 笠岡市立カブトガニ博物館の行事について（生涯学習課）

石井課長 竹喬美術館から2件あります。特別展のご案内で、今日はお手元にカラーで、特別展のチラシをお手元に配布しています。資料は協7-1と協7-2です。こちらは竹喬美術館で、4月29日から44日間の会期で、三重県立美術館から近現代の日本画の名作をお借りしての展覧会です。補足説明で、こちらの三重県立美術館は、竹喬美術館とほぼ同じ時期に開設しており、昨年40周年を迎えられた施設です。こちらの美術館では明日4月22日から6月11日まで、三重県のご当地にて小野竹喬展を開催することになりました。竹喬作品の中で、「波切村」という作品がありますが、三重県の現在の志摩市であることもあり、ゆかりの画家として今回の展覧会に繋がったものです。竹喬美術館所蔵の竹喬作品の主だったもの

で、「樹間の茜」とか、先程説明いたしました「波切村」を始め、大小様々、計105点を、このたび三重県立美術館に貸し出すことにもなっています。今後このように、竹喬作品の魅力を市外でもしっかり発信できるように、他の美術館へ収蔵作品を貸し出す企画や、交換展といった事業にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。続いて、協7-3については、ゴールデンウィーク中の子ども向けの企画です。令和4年度夏休み企画でも、定員超えでキャンセル待ちが出ました企画のゴールデンウィーク版となっています。

続きまして、協8-1から協8-2です。これは、笠岡市立図書館でのゴールデンウィーク行事です。この期間というのが、読書や図書館に関する記念日や記念週間が全国的に複数あることから、笠岡市立図書館においても複数のイベントを企画しているのです。行事についてお知りおきいただければと思います。

最後に、協9-1です。こちらは、カブトガニ博物館でのゴールデンウィーク企画です。化石に実際に触ったり、隕石を持ち上げるなどが体験できるコーナーを、カブトガニ博物館の施設内で行いたいと思います。前館長の惣路さんや森信館長による化石の解説なども、実際に行いたいと思っています。行事について、こちらもお知りおきいただきたいということで、今日は紹介しました。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 ゴールデンウィークで、観光客がたくさん来てくれたら嬉しいなと思います。よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(9) その他

森山部長 急遽、今日配らせてもらった資料がありまして、姉妹都市協定締結記念式典の関係のものを置かせていただいているのですが、これは協働のまちづくり課がやっている関係の事業なのですが、韓国の固城郡と姉妹都市締結をしようとしています。この記念式典が、4月25日(火)1時30分から行われます。固城郡の方の都合で、来られる日程がいろいろ動いたりして、皆さんにも連絡が遅くなったのですが、教育委員さんも都合がつくようであれば、この様子を観客席側の方から見ていただけたらと思っています。これが1時に開場して、1時半からスタート、3時半には終わる予定になっています。固城郡の一行は24日(月)の午後から入ってきて、その日は、市役所の方で、市長や議長の表敬訪問をした後に、白石島

に行き、現地で白石踊りを見学することになっています。これについては白石島の方の協力、そして生涯学習課にも行ってもらうようにしています。教育長も同行でお願いするようにしています。25日(火)は、新吉中学校へ訪問する予定にしています。ここで歓迎もしてもらうのですが、授業も見ていただく予定になっています。その後、カブトガニ博物館を見学して、この日の午後からが姉妹都市の締結になっています。夜は晩餐会をする予定です。26日(水)は、蒼明学院の中等部を訪問するという事、それからふるさと寄付課のプレゼン、韓国の方でも、ふるさと寄附に対しての関心度が上がってきていて、この様子を勉強したいということの要望があったので、こういった内容のスケジュールになっています。あとは干拓を見てお帰りになるということで、実際には教育委員会関係の所を見られるのが大変多いのですが、なかなか連絡が来なくて、委員さんにも大変失礼なお知らせ・お願いをするようになっていたのですが、都合が許せば、姉妹都市協定の締結記念式典に是非お越しいただけたらと思います。新吉中学校も見ていただくというのは可能なのですか。

榎野課長 可能です。

森山部長 新吉中学校が25日(火)8時40分から、授業の関係でスタートするようなので、もしも都合がよろしければ、お越してください。今回は、向こうの郡守、市で言えば市長みたいな方と、議長、それから役所の関係者ということで、大人の人ばかりなので、中学生同士の交流ではないのですが、そういった歓迎をしながら、授業をされている様子を、もし良ければ見ていただきたいと思い、紹介させていただきました。

もう一つは、藤井皓哉君の後援会を作っています。この藤井皓哉君というのは、今現在、ソフトバンクホークスでピッチャーとして、昨年度から大活躍しています。最初は広島カープに入団していたのですが、退団ということになって、四国独立リーグの高知ファイティングドッグスで、1年間辛抱強く頑張っていて、そして認められて、ソフトバンクホークスに昨年度から入って活躍しています。東大戸出身で、皓哉君の後援会が新たに発足し、昨日立ち上げ式というものがあって、教育長も出席されました。ぜひ皆さんに後援会に入りたいということなんです。これはうちのスポーツ推進課が事務局とかではなくて、NPO法人の笠岡を元気にする会が事務局でやっているようです。チラシに一般会員2,000円、入会金2,000円、ゴールド会員1万円と書いています。もし良かったら、皆さん一緒に応援していただけたらと思います。両親は、今は浅口の方に住んでいます。笠岡には皓哉君のおじいちゃん、おばあちゃんがいます。

岡田教育長 藤井皓哉君の後援会は、呼びかけ人が小林市長と栗山副市長で、事務局

が、実際に指導したうちのスポーツ推進課の職員の桑田さんが会長で、前スポーツ推進課の池田課長がそれを補佐する形で立ち上げて、私も幹事ということで入りました。今は2勝しているのですが、明日先発予定で3勝目がかかっていると、昨日その会では言われました。ただ、ソフトバンクの試合はこの辺では見られないので、インターネットを見ないといけないですね。

森山部長 土曜日投げるということですね。

岡田教育長 では、事務局から、その他に何かありませんか。

事務局 (なし)

岡田教育長 では、委員の皆様から何かありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、次回の定例会は5月19日(金)18時30分から、この会議室で行います。それでは、これをもちまして、4月の教育委員会定例会を終わります。